
「当院に入院した施設外分娩児の検討」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの診療録を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2014年1月1日から2024年3月31日までに、施設外分娩で出生し総合医療センターNICU/GCUに入院した方。

2. 研究の目的

施設外分娩の原因は多岐に渡り、一部は現状の把握や啓発活動で予防することが可能であると考えられる。コロナ禍で分娩数は低下している中で、当院に搬送されてくる施設外分娩時は近年増加傾向にある。その背景や原因を特定し、当院での管理方法や啓発活動に反映させる。

3. 研究期間

病院長の許可後～2026年03月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2024年6月6日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 情報の内容

この研究で得られた患者さんの情報は、総合医療センター新生児科において、研究実施者である矢野孝明が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 情報の取得方法

当院NICU/GCUに入院された患者様の検査データおよび診療記録等を用います。

3. 情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター 新生児科 矢野孝明（研究実施者）

4. 情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

連絡先：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 埼玉医科大学総合医療センター 担当：矢野孝明

TEL：049-228-3727（新生児科直通）（平日 10 時～15 時）

○研究課題名：当院に入院した施設外分娩児の検討

○研究責任（代表）者：埼玉医科大学総合医療センター 新生児科 金井雅代